

仕様書

文化市民局 地域自治推進室

(担当：岩田 電話 222-4072)

件名	スポットエアコンの購入及び設置業務 (伏見いきいき市民活動センター)
履行期間	契約日から令和8年7月24日まで ※業務実施日は、契約後、日程調整のうえ決定する。
履行場所	伏見いきいき市民活動センター 2階 音楽室2 (京都市伏見区深草加賀屋敷町6番地の2 エレベーターなし)
契約条件	<p>1 購入機器及び関連物品</p> <p>【スポットクーラー】1台 機器：YAMAZEN(山善) スポットエアコン TSA-Y29A-2 (または他メーカーの同等品) 仕様：ツイングダクト、排熱ダクト、キャスター付き</p> <p>【延長排気ダクト】2本 品名：スイデン スポットエアコン1口用 延長排気ダクト SS-HD-175-4M (または他メーカーの同等品)</p> <p>2 業務内容</p> <p>① 音楽室2 (別紙図面参照) にスポットクーラーを1台設置する。 ② スポットクーラーの排熱ダクトに延長排気ダクトを取り付け、室内の換気扇へ延長して設置する。換気扇は取り外し、再利用可能な形で部品等を施設管理者へ引き渡す。</p> <p>3 特記事項</p> <p>① 業務に要する機器費、取付け作業費、雑材消耗品費及び諸経費等の全ての費用を含む見積りとする事。 ② 業務に伴い発生した資材等は、適正に処分すること。 ③ 業務実施の安全管理については、受注者の責任において行うこと。 ④ 業務にあたり、施設や物品等を破損した場合は、受注者の責任において修繕等の対応を行うこと。 ⑤ 機器設置後、正常に利用できるよう稼働確認を行うこと。 ⑥ 作業時間は、施設の開館時間内とすること。 ⑦ 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議すること。</p> <p>4 支払条件</p> <p>業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p>※現地確認については必須ではありませんが、正確な見積りのために現地確認を希望される場合は、日程を調整しますので、伏見いきいき市民活動センター (電話 646-4274 担当：川村) までご連絡ください。</p>